

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第26条第1項に基づく情報提供

株式会社 蛋白精製工業は遺伝子組換え生物等の第二種使用等をしています。

「変異原性試験 umu-テスト ウムラックAT」のテスト菌株は、遺伝子組換え生物等の第二種使用等に該当します。 取扱いについては拡散防止措置区分の P1※レベルで取扱い、施行規則、第二種省令等の法律を遵守してください。

※平成22年1月15日の改正告示により、本テスト菌株はP1レベルでの取扱いとなりました。

○宿主：

Salmonella typhimurium TA1535 株

○核酸又はその複製物の名称：

ベクター：pSK1002、pNM12

核酸：*umu C*、*lac Z* (大腸菌由来) , *O*-acetyltransferase(*Salmonella* origin)

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則第16条第1号、第2号又は第4号に基づく使用等：

該当せず

注意：

実験後に残ったテスト菌株の廃棄は、次亜塩素酸ナトリウムや水酸化ナトリウム等で不活化するか、オートクレーブもしくは焼却処理等を行ってから廃棄してください。

実験で使用しましたプレート、試薬、ピペットチップ等は廃棄バックに入れ、焼却処理して廃棄してください。

○連絡先

〒379-2203

群馬県伊勢崎市曲沢町 152-1

株式会社 蛋白精製工業

担当責任者： 平田 大介

TEL(0270)20-8571

なお、この遺伝子組換え生物等を第二種使用等する際に、法令に基づく主務大臣の確認が必要になる場合がありますので、詳しくは、関係省庁にお問い合わせ下さい。